



福岡県医師会 第3029号(地)  
令和5年2月6日

各医師会長 殿

福岡県医師会  
会長 蓮澤 浩明  
(公印省略)

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について(その41)」の送付について

今般、厚生労働省保険局医療課より疑義解釈が発出されましたので、別添のとおりお送りいたします。

つきましては、本件について、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、本資料につきましては、本会ホームページ会員専用「令和4年度診療報酬改定について」([https://www.fukuoka.med.or.jp/members/iryo\\_hoken/shinryo/h30\\_copy\\_copy\\_2.html](https://www.fukuoka.med.or.jp/members/iryo_hoken/shinryo/h30_copy_copy_2.html))に掲載いたしますので、ダウンロードの上、ご活用いただきますようお願い申し上げます。

---

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山 淳一郎  
会長 島田 昇二郎

日医発第 2039 号（保険）  
令和 5 年 1 月 30 日

都道府県医師会  
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事  
長 島 公 之  
（公印省略）

厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その 41）」の送付について

令和 4 年度診療報酬改定に関する情報等につきましては、令和 4 年 3 月 4 日付け（保 305）「令和 4 年度診療報酬改定に係る省令、告示、通知のご案内について」等により、逐次ご連絡申し上げているところであります。

今般、厚生労働省より、令和 4 年度診療報酬改定に関する Q & A「疑義解釈資料の送付について（その 41）」が発出されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

つきましては、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

疑義解釈資料の送付について（その 41）

（令 5.1.27 事務連絡 厚生労働省保険局医療課）

事 務 連 絡  
令和 5 年 1 月 27 日

地 方 厚 生（ 支 ） 局 医 療 課  
都道府県民生主管部（局）  
国民健康保険主管課（部）                      御中  
都道府県後期高齢者医療主管部（局）  
後期高齢者医療主管課（部）

厚生労働省保険局医療課

疑義解釈資料の送付について（その 41）

診療報酬の算定方法の一部を改正する件(令和 4 年厚生労働省告示第 54 号)等については、「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」（令和 4 年 3 月 4 日保医発 0304 第 1 号）等により、令和 4 年 4 月 1 日より実施することとしているところであるが、今般、その取扱いに係る疑義解釈資料を別添のとおり取りまとめたので、本事務連絡を確認の上、適切に運用いただくようお願いします。

医科診療報酬点数表関係

【SARS-CoV-2・インフルエンザウイルス抗原同時検出】

問1 発熱等によりインフルエンザが疑われる患者に検査を行う場合であつて、インフルエンザウイルス単独の検査キットが入手できないため、新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの同時検出の検査キットを使用した場合、SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）・インフルエンザ抗原同時検出（定性）を算定してよいか。

（答）差し支えない。